

平成27年 2月 防災対策特別委員会（事前）

平成27年 2月10日（火）

〔委員会の概要〕

岸本委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時36分）

それでは議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①②）

【報告事項】

- 地震（平成27年 2月 6日）に関する被害の状況等について（資料③）
- 徳島県国土強靱化地域計画（案）について（資料④⑤）
- 「災害救助犬」育成プロジェクトについて（資料⑥）
- 「南海トラフ巨大地震等における医療救護活動に関する協定締結について」（資料⑦）
- 県西部の大雪（12月 5日）による農林業被害状況及び対策について（資料⑧）
- 西部健康防災公園基本構想（案）の概要について（資料⑨）
- 「第3回平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会」の開催結果について（資料⑩）
- 倒木対策の対応状況について（資料⑪）
- 徳島自動車道の開通について（資料⑫）

床桜危機管理部長

提出予定案件の説明に先立ちまして、一点御報告させていただきます。2月6日の地震に関する被害の状況等でございます。お手元に御配布の委員会資料（その1）を御覧いただければと思います。一枚紙です。今回の地震は、2月6日午前10時25分頃発生いたしました。牟岐町で震度5強、海陽町で震度5弱を観測するなど、県南部を中心に強い揺れに襲われました。県では、地震が発生後、直ちに私を本部長とする災害対策警戒本部を立ち上げ、国、市町村、警察、消防など、防災関係機関との情報収集体制を構築するとともに、消防防災ヘリや県警ヘリによる情報収集も行ったところでございます。その後、気象庁から、二、三日の間は、最大で震度5弱の余震が発生する可能性があるとの連絡を受けたことから、昨日17時まで昼夜を問わず24時間態勢で警戒を実施しました。

また、今回の地震に際しては、本県に対して、関西広域連合、鳥取県、高知県をはじめ、自衛隊や海上保安部など、防災関係機関等からリエゾン、連絡調整要員やヘリコプターの派遣をしていただくなど御協力を頂いたところであり、この場をお借りし、お礼を申し上げ

げます。

幸いに、人的被害及び住家被害はございませんでしたが、非住家については、県南部の学校6校において校舎にひびが入るなどの被害がございました。道路関係では、海陽町道平井1号線において、落石による大型車の通行止めがございましたが、現在は復旧いたしております。公共交通機関につきましては、現在は通常どおり運行しております。

なお、防災関係機関とは、おおむね円滑に連携できたところでありますが、しかし、その一方で、すだちくんメールによる安否確認の際、メールの到達が遅れるなど、一部不具合が生じたところであり、この点につきましては直ちに修正するとともに、今後の南海トラフ巨大地震など大規模災害を見据え、強固なシステムとして再構築するため、部内にプロジェクトチームを設置し、検討を進めてまいります。昨日17時に、危機管理部職員による今回の地震対応の検証会議を開催したところであり、そこで抽出した課題については、早急に対応策を講じていくことにいたしております。今回の地震発生を天からの警鐘と捉え、切迫する南海トラフ巨大地震対応を一層加速させてまいりたい、このように考えております。

次に、2月定例会提出予定の案件につきまして、お手元の防災対策特別委員会説明資料により御説明させていただきます。1ページを御覧いただければと思います。平成27年度主要施策の概要であります。まず、1の南海トラフ巨大地震など大規模複合災害を迎え撃つのうち、（1）の戦略的災害医療プロジェクトの推進についてであります。当プロジェクトでは、平時と災害時とのつなぎ目のない、シームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめ、防ぎ得た死者ゼロの実現を目指してまいります。今月、2月中には基本戦略の中間取りまとめを行い、今年の秋頃を目途に最終取りまとめを行います。

次に、（2）「県土^{きょうじん}強靱化」の推進についてであります。まず、ア、進化する「とくしまゼロ作戦」の推進については、これまでの取組に加え、「強靱^{きょうじん}な県土づくり」を推進するため、市町村が実施する、地域の実情に即した防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行ってまいります。次に、イ、地域防災力の強化についてでございます。南海トラフ巨大地震など大規模複合災害を迎え撃つため、地域防災力の強化を一層図ってまいります。以上が、平成27年度主要施策の概要でございます。

恐れ入りますが、5ページを御覧いただければと思います。平成27年度の一般会計についてであります。一般会計予算についてですが、危機管理部の平成27年度一般会計予算の総額は、表の2列目、当初予算額A欄の最上段の欄に記載のとおり、40億739万9,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。骨格予算であります。前年度当初予算額に比べ1億3,875万9,000円の増額、率にして103.6パーセントとなっております。

7ページを御覧いただければと思います。部別主要事項説明についてであります。まず、危機管理政策課でございます。防災総務費の摘要欄③、防災センター運営費として、6,930万1,000円を計上いたしております。この内訳として、4Kで見せる災害遺産伝承事業のほか、避難所における良好な生活環境の確保を図るため、避難所運営リーダーの養成を行う先進的「快適避難所」構築推進事業など、四つの新規事業を計上いたしております。その他を合わせた危機管理政策課の予算総額は1億4,479万円となっております。

8ページをお開き願います。南海地震防災課でございます。防災総務費の摘要欄①、防

災対策指導費において、大規模災害時における防ぎ得た死をなくすため、災害時と平時とをシームレスにつなぐ、医療体制の構築を図る戦略的災害医療プロジェクト推進事業として1億円を計上いたしております。また、^{きょうじん}強靱な県土づくりを推進するため、進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業として1億6,600万円を計上するなど、合計で4億5,053万円を計上いたしております。さらに、摘要欄②、総合情報通信ネットワークシステム運営費におきまして、平成26年度、27年度の2か年で整備を行う、総合情報通信ネットワーク再整備事業とし30億円を計上いたしております。社会福祉総務費の摘要欄①、災害救助法施行費として5,942万8,000円を計上いたしており、その他を合わせた南海地震防災課の予算総額は、35億7,315万5,000円となっております。

9ページを御覧いただければと思います。消防保安課であります。防災総務費の摘要欄①、航空消防防災体制運営費につきましては、消防防災ヘリの運航費の経費のほか、消防防災ヘリコプター充実強化事業では、現在所有するヘリの災害対応能力の一層の向上を図るとともに、ヘリサットを搭載した、機動力・情報収集力に優れた新機体への更新に着手するため、2億7,192万4,000円を計上いたしております。次の消防指導費の摘要欄①、消防指導費においては、消防団を中核とした地域防災力の充実強化のため、地域の担い手・頑張る消防団緊急応援事業や消防団技術力向上支援事業を計上するなど、1,753万円を計上いたしております。消防保安課の予算総額は、2億8,945万4,000円となっております。

とびまして、25ページをお開きいただければと思います。債務負担行為でございます。先ほど御説明いたしました消防防災ヘリの新機体への更新に要する経費としてまして、平成28年度に、限度額35億円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては以上でございます。

この際、二点ほど御報告させていただきます。一点目は、徳島県国土^{きょうじん}強靱化地域計画（案）についてでございます。お手元にA3の用紙を折ってる物があると思います。本体につきましてはこの分厚い冊子でございますが、時間の関係で一枚紙で御説明をさせていただきます。委員会資料（その2）を御覧いただければと思います。最上段の左側に記載のとおり国土^{きょうじん}強靱化地域計画は、あらゆる大規模自然災害に対する^{きょうじん}強靱な県土づくりを推進するための基本となる計画であり、12月議会の御論議や、パブリックコメントによる県民の皆様の御意見、有識者からなる検討委員会の御意見を頂きながら策定を進め、この度、案を取りまとめたところであります。資料の右上に記載のとおり、推進期間は平成30年度までとし、人命の保護など、四つの基本目標を掲げてございます。また、想定リスクでございますが、南海トラフ地震・津波をはじめ、大規模な水害や土砂災害、豪雪災害、あるいはこれらが合わさった複合災害を対象に、計画策定を行っております。

次に、中段の推進方針であります。①のすべての人命を守るから⑧の地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備まで、八つの事前に備えるべき目標を設定いたしております。図の中で、ハード対策には黒い丸印を、ソフト対策には白い丸印を付しており、ハード、ソフト対策を適切に組み合わせながら、取り組むこととしております。

また、その推進方針の達成度や進捗を把握するために、できるだけ多くの重要業績指標を設けることとし、123の目標値を設定いたしました。ここに記載しておりますのは重要業績指標の一例であります。詳しくは、お手元の厚い方の資料に取りまとめているので、後ほど御覧いただければと思います。資料の最下段の右側を御覧ください。計画の

推進と見直しでございます。去る12月議会でお認めいただきました、命を守るための大規模災害対策基金などを有効に活用しながら、計画の進捗管理をしっかりと行ってまいります。今後、県議会での御論議を踏まえ、来月の早い時期に、県計画として決定したいと考えております。

二点目は、A4の1枚紙、災害救助犬育成プロジェクトについてでございます。委員会資料（その3）を御覧いただければと思います。これは、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時において、人命救助に大きな役割が期待できる災害救助犬を県動物愛護管理センターの保護犬の中から選定いたしまして、育成するものであります。本来であれば殺処分せざるを得ない犬に、再び生きるチャンスを与え、災害時に人を助けるという新たな使命を与えるもので、防災対策と動物愛護対策の二つの狙いを持つプロジェクトでございます。このプロジェクトは、県、県民、企業、訓練機関、動物愛護推進協議会の5者協働による、自治体としては全国初の試みであり、企業から御寄附いただいた資金を元に、災害救助犬の飼い主を広く県民の方から公募し、訓練機関におきまして一年間共に訓練を受けていただき、発災時には、搜索活動をはじめとする人命救助に活躍していただきたいと考えております。以上御報告申し上げます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

山本保健福祉部副部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。委員会説明資料の1ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でございます。中ほど、保健・医療体制の充実といたしまして、災害拠点病院等の耐震整備を進めますとともに、医療機関等に対し情報提供を行うための災害時情報共有システムを運用し、大規模災害時におけます医療提供体制を確保してまいります。また、保健、医療、福祉分野におけます災害時対応能力の向上を図るため、医療機関等と連携し必要な体制整備を行ってまいります。

5ページをお願いいたします。表の上から2段目、保健福祉部関係の平成27年度一般会計当初予算額は、17億5,297万円をお願いいたしており、前年度当初予算額と比較いたしますと、1億4,403万5,000円の増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項についてでございます。保健福祉政策課の保健所費の摘要欄①のア、「災害時コーディネーター」パワーアップ事業費600万円は、発災後、避難所等の状況を的確に把握し、人材や資材の適正配置を調整する災害時コーディネーター養成のため、研修及び実践訓練等を行うものでございます。

医療政策課の医務費の摘要欄①のウの（ア）、海部病院改築事業9億8,327万9,000円及び（イ）、美波町立病院改築事業4億9,000万円は、抜本的な津波対策や新たな医療提供体制の構築のため、各病院の高台への移転改築等について支援を行うものであります。

地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ、災害ボランティアセンター・パワーアップ事業費200万円は、迅速、適切な被災者支援を行うため、中核的運営者の養成や設置運営訓練の実施など、災害ボランティアセンターの円滑な立ち上げ及び運営を支援するものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）をお願いいたします。平成26年度の補正予算案

でございます。資料の1ページをお願いします。上から2段目、保健福祉部といたしましては、5億円の補正予算をお願いしております。財源については、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。医療政策課の医務費の摘要欄①のア、医療施設スプリンクラー等整備事業費5億円は、有床診療所の防火対策促進のため、スプリンクラー設置の支援経費の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして7ページをお願いいたします。繰越明許費でございますが、これは、ただいま御説明申し上げましたスプリンクラーの整備に一定期間を要しますことから、繰越予定額として、5億円をお願いするものであります。提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

続きまして、この際一点御報告を申し上げます。お手元の資料（その4）を御覧ください。「南海トラフ巨大地震等における医療救護活動に関する協定締結」についてであります。去る2月3日、本県は、国内外で多くの災害医療支援活動を行っておりますNPO法人アムダと、そのアムダが南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模災害発生時に徳島県において活動するための資金を融資する株式会社阿波銀行との間で、医療救護活動に関する三者による協定を締結いたしましたところでございます。この協定締結によりまして、災害発生時には、早期から慢性期にわたり継続して、アムダによる医療救護活動の支援を受けることができるようになります。今後とも、県民の皆様の安全・安心の確保に取り組んでまいります。報告は以上であります。よろしくお願いいたします。

森農林水産部副部長

引き続きまして、農林水産部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページをお開きください。説明資料1ページの下段、農林水産部関係の主要施策の概要でございます。

まず、1、農地防災事業等の推進につきましては、農地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するとともに、被災後の早期復興に資する減災対策を推進して参ります。2、緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進につきましては、災害時において、緊急輸送道路を補完する機能を有する農道、林道の整備を推進してまいります。

2ページをお開きください。3、治山事業の推進につきましては、台風豪雨や地震等による自然災害から県民の生命・財産を保全するため、山地災害の未然防止対策を推進してまいります。4、漁業防災・減災対策等の推進につきましては、自然災害に強い海岸・漁港・漁村づくりを進めるため、漁村の防災・減災力の向上の支援や、護岸整備等を推進するとともに、海上における発災時の迅速・確実な通信体制を確保するため、漁業無線による防災通信ネットワークシステムの整備並びに被災後の漁業を早期復興・再開させるための拠点として、耐震化など水産研究課美波庁舎の機能強化を図ってまいります。

次に、5ページをお開きください。農林水産部の平成27年度一般会計当初予算額は、総括表の上から3段目に記載のとおり65億490万9,000円を計上しており、前年度当初予算と比較し、32億6,085万4,000円の減、率にいたしますと66.6パーセントとなっております。財源内訳につきましては、右側に記載のとおりでございます。

11ページをお開きください。農林水産部の主要事項について、御説明申し上げます。ま

ず、水産課関係でございますが、最上段の水産業振興費では、摘要欄①、漁業経営構造改善事業費のイの海上防災通信ネットワークシステム整備事業につきまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする災害発生への備えや、台風等における確実・迅速な情報通信機能を確保するため、漁業用無線による沿岸通信ネットワーク体制の構築などに要する経費として、5,900万円を、また2段目の漁港建設費では、漁港施設の津波対策や長寿命化対策、護岸等の海岸保全施設の整備に要する経費などに要する経費として4億3,090万円など、水産課合計で6億3,290万円をお願いしております。

農林水産技術支援本部関係でございますが、下から2段目の水産研究費では、摘要欄①の水産研究課美波庁舎整備事業費につきまして、県南地域の水産業振興と防災・減災の拠点として機能強化を図るため、本館の耐震化及び作業棟の改築に要する経費として1億9,500万円をお願いしております。

12ページをお願いいたします。農村振興課関係でございますが、最上段の土地改良費では、摘要欄①、県単独土地改良事業費のアの津波・塩害対策農業版BCP推進事業につきまして、南海トラフ巨大地震等の津波による塩害対策等に向けた農業版BCPの推進に要する経費として100万円を計上しております。上から2段目の農地調整費では、摘要欄①の地籍調査費につきまして、津波災害や山地災害などの防災関連エリアを重点的に実施する地籍調査に要する経費として10億円など、農村振興課合計で10億600万円をお願いしております。

農業基盤課関係でございますが、下から2段目の土地改良費では、摘要欄①、県単独土地改良事業費につきまして、農地海岸保全施設や地すべり防止施設の耐震対策などに要する経費として500万円を、摘要欄②の基幹農道整備事業費及び摘要欄③の広域営農団地農道整備事業費につきまして、緊急輸送道路を補完する農道の整備に要する経費として、それぞれ、5億3,615万1,000円と6,461万2,000円を、最下段の農地防災事業費では、農地の保全や災害の未然防止に要する経費として7億1,243万3,000円、13ページを御覧いただきまして、上から2段目の農地及び農業用施設災害復旧費及び上から3段目の耕地海岸施設災害復旧費では、災害復旧に要する経費として、それぞれ4億4,686万4,000円と3,000万円など、農業基盤課合計で、17億9,506万円をお願いしております。

森林整備課関係でございますが、下から2段目の林道費では、摘要欄①の森林基盤整備事業費につきまして、緊急輸送道路を補完する林道整備に要する経費として、8億5,957万5,000円をお願いしております。最下段の治山費では、荒廃山地の復旧や山地災害を未然に防止するための公共事業に要する経費として12億3,843万4,000円をお願いしております。14ページをお開きください。最下段の災害林道復旧費として6億6,450万円、15ページを御覧いただきまして、最上段の治山施設災害復旧費（農林水産施設費）として294万円、2段目の治山施設災害復旧費（土木施設）では11億50万円を、それぞれ災害復旧に要する経費としてお願いしております。森林整備課合計といたしましては、下から2段目に記載のとおり、28億7,594万9,000円をお願いしております。以上、農林水産部合計といたしましては、最下段の合計欄に記載のとおり65億490万9,000円をお願いしております。

次に、26ページをお開きください。農林水産総合技術支援本部所管の水産研究課美波庁舎機能強化事業工事請負契約及び農業基盤課所管の広域営農団地農道整備事業工事請負契

約につきまして、円滑な事業実施のため、それぞれ債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

続きまして、先議でお願いしております平成26年度補正予算案について御説明させていただきます。お手元の説明資料（その2）の1ページをお開きください。総括表の上から3段目にございますように、農林水産部合計で、9億1,587万6,000円をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、111億1,987万6,000円となっております。補正後の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

次に、3ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項でございます。農林水産政策課関係でございますが、上から1段目の農業総務費では、摘要欄①の農林水産業再建特別支援事業費アの地域農林水産業再建特別支援事業及びイの産地重要種苗緊急導入事業につきまして、昨年12月の豪雪による被害を受けた農林業者に対し、施設・機械の取得や、被災した地域作物の種苗導入の支援に要する経費として、4,400万円の増額をお願いしております。

次に、水産課関係でございますが、上から5段目の漁港建設費では、摘要欄①の広域漁港整備事業費につきまして、牟岐漁港における耐震岸壁の整備などに要する経費として、2億7,620万円を、摘要欄②の水産物供給基盤機能保全事業費につきまして、伊島漁港における防波堤の耐震診断の推進などに要する経費として、8,306万円の増額をお願いしております。水産課合計といたしましては、上から7段目の補正額の欄に記載のとおり、3億5,926万円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。農業基盤課関係でございますが、上から2段目の農地防災事業費では、摘要欄①の震災対策農業水利施設整備事業費につきまして、農業用ため池等の耐震性点検の緊急的な実施に要する経費として、1億1,000万円の増額をお願いしております。

次に、林業戦略課関係でございますが、上から6段目の造林費では、摘要欄①の県単独林業生産等支援事業費につきまして、昨年12月の豪雪による被害で発生した被害木を伐採し、有効活用するために要する経費として、1,500万円の増額をお願いしております。

森林整備課関係でございますが、上から8段目の林道費では、摘要欄①の森林基盤整備事業費につきまして、森林の適切な整備と効率的な林業経営の基盤となる路網整備に要する経費として2,100万円の増額を、上から9段目の治山費では、摘要欄①の治山事業費につきまして災害の早期復旧に要する経費として1億2,800万円の増額を、下から5段目の災害林道復旧費及び、下から3段目の治山施設災害復旧費では、昨年8月の豪雨等による被害の復旧に要する経費として、それぞれ、2億30万6,000円と3,831万円の増額をお願いしております。森林整備課合計といたしましては、下から2段目の補正額の欄に記載のとおり、3億8,761万6,000円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。繰越明許費についてでございます。この度、補正予算をお願いしております農林水産政策課の農林水産業再建特別支援事業費から森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費までの5課9事業につきまして、翌年度繰越予定額欄の最下段に記載のとおり、合計で9億1,587万6,000円の繰越しをお願いするものであります。農林水産部関係の提出予定案件は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

続きまして、この際一点御報告させていただきます。去る12月5日未明からの県西部の大雪による農林業被害状況及び対策についてでございます。お手元にお配りしております委員会資料（その5）を御覧ください。初めに、農林業被害状況についてであります。2月2日現在、農業用施設等被害につきましては、パイプハウスの倒壊・被覆資材損傷等130か所、約9,300万円、鶏舎3か所、約2,300万円、農作物等被害につきましては、いちご、ゆず等のかんきつ類など約500万円、森林被害につきましては、立木の折損約62ヘクタール、約3,300万円となっております。

次に、県の支援状況であります。農業用施設等の再建支援につきましては、パイプハウスや鶏舎の農業施設等に大きな被害を生じた所から、農林水産業再建特別支援制度を活用し、市町村と連携しつつ、被災した施設・機械の取得や地域における重要作物の種苗導入等を支援することとしております。現在、市町村では、農業者の皆様を対象とした当該事業の第一次要望調査を終えたところであり、迅速かつ適切に事業に着手し、農業者の皆様の一日も早い再建実現を図るため、2月補正予算において4,400万円の増額を先ほどお願いしたところでございます。加えて、被災農業者の営農再開に向け、補助事業や制度資金などの情報提供や再建計画の策定について、きめ細やかな支援を行っているところであります。

また、森林被害に係る支援につきましては、県単独林業生産等支援事業において、大雪における倒木による二次災害の発生や被害の未然防止を図るため、倒れ込んだ樹木の除去や道路沿線での倒木のおそれのある樹木の事前伐採などを支援しており、早期の実施に向け、2月補正予算において1,500万円の増額をお願いしているところであります。このほか、被害木の伐採、搬出、造林等の支援のため、環境林整備事業など、国、県の既存の補助制度の活用も図りながら、被災した森林全体の復旧に取り組んでまいります。今後とも、被災農林業者の皆様方の早期経営再建と森林被害の復旧に向け、鋭意努めてまいりたいと考えております。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

久住道路局長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。平成27年度当初予算を防災対策特別委員会説明資料にて、平成26年度2月補正予算を同説明資料（その2）におきまして、それぞれ整理しておりますので、順次御説明させていただきます。それでは、お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。県土整備部の平成27年度主要施策の概要でございます。1の大規模地震等に備える県土強^{きょうじん}靱化の推進といたしまして、南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害から県民の命と暮らしを守るため、（1）の命の道の整備や橋^{きょうりょう}梁耐震化などの防災・減災対策をはじめ、（2）の河川・海岸・港湾の地震・津波対策、（3）の公共土木施設の防災機能強化など、災害に強いまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から県土強^{きょうじん}靱化を強力に推進してまいります。また、3ページから記載しておりますとおり、2の浸水被害や土砂災害を未然に防ぐ災害予防の強化といたしまして、（1）浸水被害の軽減を図る河川・海岸の整備や（2）ハード・ソフト両面で「命を守る」土砂災害対策に、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、5ページをお開きください。県土整備部の平成27年度一般会計当初予算に

つきましては、表の下から4段目に記載のとおり、150億6,682万9,000円を計上してございまして、前年度当初予算と比較し、97億6,714万3,000円の減、率にして60.7パーセントとなっております。

6ページをお開きください。特別会計でございしますが、水・環境課が所管いたします流域下水道事業特別会計につきましては、1億3,650万円を計上しており、前年度当初予算と比較しまして、8,835万円の増、率にして283.5パーセントとなっております。

16ページをお開きください。県土整備部の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、都市計画課でございしますが、都市公園におきまして、防災拠点としての機能強化を図るための経費といたしまして、鳴門総合運動公園整備事業など、合計で5億5,130万円を計上してございます。

次に、住宅課でございしますが、木造住宅及び民間建築物の耐震化支援制度といたしまして、新規事業、住まい・建物地震対策総合支援事業など、合計で3億3,963万3,000円を計上しております。

次に、17ページを御覧ください。河川振興課でございしますが、広域河川改修事業費や総合流域防災事業費など、計画的な河川改修等を実施するとともに、昨年の8月豪雨で、甚大な浸水被害が発生しました那賀町和食地区、土佐地区におきまして、新たに床上浸水対策特別緊急事業を実施するなど、合計で16億9,824万2,000円を計上してございます。

次に、砂防防災課でございしますが、このページから19ページにかけて記載しておりますが、18ページをお開きください。通常砂防事業費や地すべり対策事業費等のほか、次の19ページの中ほどに記載しております総合流域防災事業費において、土砂災害危険箇所の基礎調査を実施するなど、合計で77億2,194万円を計上してございます。

20ページをお開きください。道路整備課でございしますが、命の道となる緊急輸送道路の整備に要します経費など、合計で36億1,032万2,000円を計上しております。

続きまして、運輸政策課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費や港湾施設災害復旧事業費など、合計で11億4,539万2,000円を計上しております。

次に、21ページを御覧ください。特別会計でございします。水・環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございしますが、旧吉野川流域下水道建設事業費といたしまして、板野町におけます幹線管渠^{かんきょ}の整備に要する経費として、1億3,650万円を計上してございます。

次に、24ページをお開きください。継続費でございします。一般会計におきまして、既決の出合大橋上部工架設事業につきましては、既に御承認を頂き、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等は資料記載のとおりでございします。

27ページをお開きください。債務負担行為でございします。都市計画課の公園整備事業工事請負契約ほか11件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございします。

続きまして、30ページをお開きください。地方債でございします。水・環境課の旧吉野川流域下水道事業で、3,900万円を限度額としまして、事業の財源に県債を充てることとしております。

続きまして、委員会説明資料（その2）について御説明させていただきます。平成26年度2月補正予算で、先議をお願いするものでございします。1ページをお開きください。一

般会計の歳入歳出予算総括表でございます。県土整備部の左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、合計で20億6,529万円の増額をお願いしております。財源内訳につきましては右の括弧欄に記載のとおりでございます。

5ページをお開きください。補正予算に係ります主要事項説明でございます。まず、都市計画課におきましては、公園整備事業費として、鳴門総合運動公園陸上競技場の防災拠点機能強化を図るため、メインスタンド屋根の改築に要する経費2億1,000万円の増額をお願いしております。

続いて、河川振興課におきましては、河川海岸維持修繕費といたしまして雪による倒木対策を実施するとともに、豪雨災害等に備えて実施する河川改修事業等に要する経費といたしまして、合計で4億5,800万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。砂防防災課におきましては、2月補正におきましても、土砂災害危険箇所の基礎調査を加速するための経費として、5億7,990万円の増額をお願いしております。

次の道路整備課におきましては、道路維持修繕費といたしまして、雪による倒木対策を実施するとともに、緊急地方道路整備事業費との合計で、7億6,639万円の増額をお願いしております。

また、運輸政策課におきましては、港湾海岸保全施設整備事業費といたしまして、5,100万円の増額をお願いしております。

9ページをお開きください。今回の補正予算に伴う繰越明許費でございますが、次の10ページの計の欄に記載しておりますとおり、県土整備部計で、補正額全額、20億6,529万円の繰越枠の設定をお願いするものでございます。

今後とも、事業の早期発注に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。以上で、提出を予定しております県土整備部関係の説明を終わらせていただきます。

続きまして、四点、御報告させていただきます。配布資料の（その6）を御覧ください。第一点目は、西部健康防災公園の基本構想の案についてでございます。基本構想の検討につきましては、昨年8月、学識経験者や地元市町、防災関係機関などからなります西部健康防災公園基本構想検討会を設置いたしまして、検討を進めていたところでございます。去る1月13日の検討会において、基本構想案が取りまとめられたところであります。

その概要につきましては、一点目、公園の区域といたしまして、県営の美馬野外交流の郷や地元美馬市及び三好市の公園、さらに、国土交通省が計画しております河川防災ステーションを含む約50ヘクタールの区域において、一体的な整備を進めてまいります。

二点目の基本理念につきましては、健康と防災の両面から利用できるリバーシブルな公園として、平常時には健康づくりの拠点やにぎわい創出の場になるとともに、西部圏域の災害時には広域応援部隊の活動拠点、また、南海トラフ巨大地震時には、甚大な津波被害が想定される沿岸部への後方支援拠点の役割を担ってまいりたいと考えてございます。

三点目の整備方針につきましては、平常時と災害時の両面からの利用を想定しまして、園路及び案内板、河川敷の電源設備、高瀬谷川こうせだにがわの連絡道、防災拠点施設の整備を計画しております。具体的な整備イメージにつきましては、資料2ページのとおりでございます。

また、3ページには、災害時におきまして、広域応援部隊が迅速かつ効果的に活動できますよう、部隊の展開案についても検討しております。

今後、今議会での御論議を踏まえまして、年度内に基本構想といたしまして取りまとめてまいりたいと考えているところでございます。

二点目は、第3回平成26年台風11号を踏まえた今後の出水対応を検討する会の開催結果についてでございます。お手元の資料（その7）を御覧ください。昨年12月24日に第3回目となります会議を開催し、まず初めに、国及び県において無堤地区の河川整備の状況を説明するとともに、長安ロダム改造事業の概要及び長安ロダム改造事業と河川整備の進捗に応じた今後の出水対応等について説明が行われ、その後、委員により意見交換が行われました。これら委員の意見を踏まえて、会議の最後には、武藤座長からこれまでの3回にわたる検討会の総括としまして、那賀川で過去最大流量を記録した要因は、事前の台風12号の影響があったことや、那賀川上下流域で河川への流出がより多くなるような特徴的な雨の降り方であったこと、また、本川と支川の流出量のピークが一致したことによるものであった。また、台風11号における長安ロダムの操作については、限られた治水能力の中で最善の対応であったと認める。なお、引き続き、ダム操作について県民への分かりやすい説明を求める。ハード整備が完了するまでの間において、被害を最小限にとどめるため、国、県及び地元市、町などの関係機関が連携・協力し、次の出水期までにタイムラインを作成する必要があるとの当検討会としての最終取りまとめがなされました。

三点目は、倒木対策の対応状況についてでございます。お手元の資料（その8）を御覧ください。昨年12月上旬の記録的な大雪による被害を踏まえ、県下全域で緊急輸送道路や生命線道路などの重点路線において、事前の倒木対策に取り組むこととしております。このため、緊急対策として、道路管理者や林業関係者、ライフライン関係者などで構成します協議会を、圏域ごとに設置し、関係者が合同で点検を行っており、倒木の危険度が高い樹木については、今回お願いする補正予算を活用しまして、所有者の同意を得た上で、早期に除去することといたしております。今後の恒久的な対策としては、毎年、定期的に関係者で合同点検を行い、倒木のおそれのある樹木について冬期までに除去するなど、農林水産部とも連携して、継続的な倒木対策に努めてまいりたいと考えております。また、河川につきましても、洪水時に流水を阻害するおそれのある倒木につきましても、撤去を行うこととしてございます。

最後に、第四点目の徳島自動車道の開通についてでございます。お手元の資料（その9）を御覧ください。西日本高速道路株式会社が整備を進めております、鳴門ジャンクション徳島間及び松茂スマートインターチェンジにつきましては、来る3月14日に開通する運びとなりました。当区間の開通によりまして、徳島自動車道が高松自動車道や神戸淡路鳴門自動車道とつながり、高速道路の利便性が向上するとともに、平時における救急・救命や災害時の緊急輸送道路のみならず、陸の防潮堤や津波避難場所として、様々な効果を発揮するものと考えております。この開通を県南延伸に弾みを付ける第一歩として、国や西日本高速道路株式会社と連携を図りながら、引き続き県内高速道路の整備促進に全力で取り組んでまいります。以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

坂東病院局長

引き続きまして、病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。委員会資料の3ページをお開きください。病院局の平成27年度の主要施策でございますが、医

療機能の強化向上として、中央病院においては、本県医療の中核拠点として急性期・救急医療、災害医療等で県の中心的な役割を担ってまいります。また、三好病院においては、新高層棟の機能を生かし、四国中央部の中核拠点としての役割を担うとともに、津波被害時の沿岸部への後方支援としての機能強化に取り組むこととし、海部病院においては、南海トラフ巨大地震発生時においても、先端災害医療拠点としての機能を十分に発揮できるよう、新病院の本体工事に取り組んでまいります。

次に、資料の最後のページをお開きください。平成27年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア、総括表に記載のとおり33億2,800万円を計上いたしております。この内容は、イ、主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、中央病院、三好病院並びに海部病院に係る工事費等でございます。病院局関係は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

小原副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料4ページをお開きください。教育委員会関係の平成27年度主要施策の概要についてでございます。まず、第一に耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設におきまして、耐震改修や中核的な避難所として施設の整備を推進いたしますとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

第二に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

5ページをお願いします。教育委員会関係の平成27年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目にございますように、総額13億7,734万3,000円で、前年度当初予算額に比べまして20億9,084円の減額、率にして39.7パーセントとなっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

続きまして、22ページをお願いいたします。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、高等学校費の学校建設費におきまして、県立学校施設の耐震改修工事等に要する経費として13億6,744万8,000円を計上いたしております。

次に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費の①、学校安全管理指導費のイ、「守るぞ！地域防災」推進事業におきまして、全ての県立高校で防災クラブを立ち上げ、地域防災の担い手となる人材の育成と実践力を図るための経費など989万5,000円を計上いたしております。

28ページをお願いします。債務負担行為についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業工事請負等契約、阿南工業高等学校仮設校舎賃貸借契約につきまして、限度額欄に記載いたしております額を限度とする債務負担の設定をお願いするものであります。以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

逢坂警察本部警備部長

先週の金曜日に発生しました徳島県の南部を震源とする地震の対応につきましては、警察本部及び各警察署に、発生直後から災害警備本部を設置して、県との緊密な連絡を確保しつつ、災害情報の収集、警戒等の活動を実施いたしました。

それでは、警察本部関係の提出予定案件につきまして、委員会説明資料に基づき御説明申し上げます。説明資料の4ページをお開きください。まず、警察本部における平成27年度主要施策の概要につきまして御説明を申し上げます。県警察といたしましては、大きく三つの施策を推進することといたしております。

第一点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省、教訓に加え、昨年本県を襲った台風やゲリラ豪雨、雪害等の発生状況等を踏まえ、災害発生時に最も困難で厳しい対応を要する警察署や機動隊の初動対応が迅速かつ的確に行われるよう、各種自然災害を想定した初期対応訓練等を定期的の実施し、練度の向上を図っていくことといたしております。

第二点目は、防災関係機関との連携の強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等の災害対策が推進できるよう連携の強化を図ることといたしております。

第三点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成27年度には、中国・四国管区広域緊急援助隊等の合同災害警備訓練が、香川県で開催されることから、県警察においても積極的に参加し、他の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実践的な救出・救助訓練を積み重ね、練度の向上に努めることといたしております。以上が平成27年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして説明資料5ページをお開きください。平成27年度一般会計についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目にございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は、4億2,445万3,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして、6億7,927万1,000円の減額、率にいたしまして38.5パーセントとなっております。その財源内訳といたしましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、23ページをお開きください。主要事項について御説明いたします。まず、警察施設費でございますが、表の右側、摘要欄に記載のとおり、警察署整備事業費として、石井及び美馬警察署庁舎の耐震改修に要する経費、警察本部及び鳴門警察署庁舎の防災機能強化に要する経費といたしまして、4億1,176万9,000円を計上いたしております。

次に、警察活動費でございますが、警察装備費として、大規模災害発生時の交通渋滞、交通混乱対策を目的に、主要幹線道路の流入箇所に設置する移動式の一時停止標識の経費288万4,000円を計上しております。さらに、交通安全施設整備事業費として、停電が起きたときに自動的に信号機が作動する、リチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の経費980万円を計上いたしております。

次に、29ページをお開きください。債務負担行為について御説明いたします。警察署整備事業工事請負等契約におきまして、平成28年度までの2億6,476万4,000円を限度とする債務負担行為の設定をお願いするものであります。警察本部における提出予定案件の説明につきましては以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

岸本委員長

以上で説明等は全て終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

西沢委員

まずは、この前の2月6日に発生しました地震、牟岐町の中村ということで、私の住んでいる所だということで、非常にびっくりしました。牟岐町でそんな地震が起こったというのは歴史に残っておりませんので、それも震度5強の非常に超規模ということでびっくりしました。

先ほどから被害の状況がありましたけれども、まだまだ多くの報告されていないものがあります。といっても、室内での壁が崩落したとか、細かくは私の家でも書類が落ちましたし、会社のほうでも瓶が落ちたり、額が落ちたりと、そういういろんなことがいっぱいあります。私が知っている中では最大の家の中で壁が落ちたというのは報告がされておられません。それぞれこのぐらいだったらということで報告がないのかなと思いますけれども、まずは人的被害がないのが一番幸いでした。

そんな中で、この地震の名前はこういう5強ぐらいだったら付くんですか。牟岐町のこの前の地震はもう名前が付いているんですか。

金井南海地震防災課長

今回の2月6日の10時25分に発生した地震の名称についてですけれども、昨日、大阪管区气象台、徳島地方气象台で地震解説資料というのを16時に出しております。その時の名称が徳島県南部の地震ということで。徳島県南部の地震と、解説書にはそういう名前で書いております。

西沢委員

「の」が入っておったら、何か名前と違う気がするけどね。

これ、深さが10キロメートルですね。この辺りの南海地震の滑り込みの深さというのは何キロメートルぐらいですか。

金井南海地震防災課長

今回は震源10キロメートルでありましたが、この付近のプレート境界は30キロメートルぐらいではないかと思っております。

西沢委員

だと思います。今回10キロメートルということは、南海地震の境界面とはかなり離れているということで、南海地震との関連はどう捉えたらいいのでしょうか。

金井南海地震防災課長

今回の地震につきまして、気象庁の見解といたしましては南海トラフ地震との関連は不明とされておりまして、専門家によりまして関係があると、今回ひずみが解放されて南海トラフが遠くなったという見解もありますが、逆に内陸部で地震が頻発すれば、南海トラフのおそれが高まっておるのではないかと専門家も二通りおりまして、今後、そういった研究を注視してまいりたいと思っております。

西沢委員

何か私が今までいろいろ聞いてきたことによると、やっぱり境界面、滑り込みの面でばちばち、ばちばちいった、そんなのは聞きますけれども、境界からかなり20キロメートルも離れていると、それはいかなものかなと私は思うんです。和歌山県のほうでも二つの層があって、地震の面が、それぞれが10キロメートルから15キロメートルぐらいしか離れていないと思いますけれども、そういうのは違う地震だという見解もありますので、10キロメートルと30キロメートルで20キロメートルでは、関係があるのかということに対してちょっと違和感があるように思います。それ以上は今のところは分からないということですね。それはそれとして置いておきます。

次に、今回の地震の時の行動なんですけれども、ヘリコプターが高知県とか自衛隊とか、かなりいろいろな所から応援にきていただきましたけれども、正確にはどこから何機か分かりますか。

野々瀬消防保安課長

ただいま、2月6日の地震の際にヘリコプターを各機関が飛ばしましたけれども、どこから何機というお尋ねがございました。まず、防災ヘリに関しましては徳島県の消防防災ヘリ1機、それと、高知県のほうでも震度4がございましたので高知県の防災ヘリ、それから警察ヘリでは徳島県のしらさぎ、また高知県警のくろしお、次に、海上自衛隊につきましては24航空隊、72分遣隊がそれぞれ1機ずつ、そして陸上自衛隊につきましては第14飛行隊、こちらが2機、中部方面航空隊の2機、また、国土交通省につきましては九州地方整備局の1機、また、海上保安部につきましてはヘリコプター1機と固定翼機が1機ということになっております。

また、情報収集ということではございませんけれども、鳥取県の消防防災ヘリが鳥取県からの連絡員を派遣ということで飛んできております。ですので、固定翼機も入れまして合計で14機ということになります。

西沢委員

かなりあちこちから応援に駆け付けていただいたということで、大変うれしいです。

そこで、阪神大震災の時かな、多くのヘリコプターが、報道も交えましてどんどんそこらにきて、そこでそれぞれがばらばらに行動して、騒音もあつたり、非常にそのことに対する苦情があつたと聞いておりますが、今回のことは、例えば鳥取県の1機は人を運んだということで置いておきまして、あと13機は何か連携プレーはどうだったのか。

野々瀬消防保安課長

この度、情報収集に飛んだ各ヘリ等の連携はどのようになっていたかということでございますが、こちらにつきましては、県では発災直後、災害対策警戒本部を立ち上げまして、そちらのほうで各機関に対してお伺いしたり、あるいは各機関から情報共有ということで、どの方向につきまして何時離陸予定という形で飛ばし、共有を図っておりました。その際、情報をやり取りする際には、例えばうずしおは何時ぐらいから南部方面について飛ぶ予定であるといったことで、主には警戒本部を通じての電話連絡ではございますけれども、各機関の活動状況の情報共有を図っておりました。

そしてまた、徳島飛行場を基地といたしますうずしおでありますとか、県警ヘリであるとか、あるいは海上自衛隊のヘリ等につきましては、管制が一緒ということもございますので、そういった部分でも安全確保が図られていたと了解しております。

西沢委員

すみません、管制塔によってヘリコプターだったらヘリコプターを把握して、一斉に飛ぶ状況を把握するということは、今、管制が一緒ですね。分かりました。それだったらいいます。

多くのヘリコプターが応援に駆け付けていただいたということで、飛ぶコースなんかをずっと縦断的にやって即把握できるとか、そんなのが当然必要だということで、統一した、全部を統率できるような状況の中でやっていったらいいのかなと思うんですけれども。私は思うんですけれども、統率する一つの対策本部そのものでやるんでしょうけれども、でも、ヘリコプターなんかはそれぞれに統率した、何か中心になる組織体系というか、統率体制みたいなのが必要ないのかなと。そのほかに新聞なんかの報道関係のヘリコプターをどうするのかとかいう、全体を本部だけのやり方だけでいいのかなという気がするんですけれども、それはどうなっているんですか。やっぱりその中で、対策本部の全体の中でのみんなの話し合いの中でヘリコプターも決めていくだけであって、ヘリコプター自身を特化して、それをどう動かすかということではないんですか、どうなんですか。

野々瀬消防保安課長

ただいま、西沢委員から大規模災害時に多くのヘリが集まるときの統括の仕方ということで御質問を頂いたところでございます。

まず、災害対策本部が設置されるような場合には、ヘリを運用される各機関から連絡員を派遣していただきます。また、その連絡員だけではなく、ヘリ運用等の担当者も派遣していただくというような格好になりまして、そこで任務の調整が図られることになります。そして、今、もう一つ報道機関とか、ほかのヘリ等も含めて安全管理とか、そういったことも御質問を頂いたかと思いますが、その詳細なことは今計画を持ってきていないのであれなんですけれども、当然報道機関も含めまして、いろいろなヘリが災害時は飛びます。そうしたときに、国の航空関係の部署のほうにおきましてノータムと言いまして、どのヘリがどの高度を飛ぶようにとか、そういった指示が出るという仕組みになっているかと承知しております。ただすみません、ちょっと本日は資料を持ってきておりませんので、また後ほどお願いできたらと思います。

西沢委員

私は思いますけど、是非ヘリを統括する、例えば、本当は一番いいのは自衛隊ヘリのあれが中心になって全体を統一したほうが、よくやり方も知っていますし、いいのかなと、対策本部の中にそういうヘリだけに特化したものとか、その中でトップが誰それと決めておいて、そこが統一して指示系統を与えていくというほうが、いちいち対策本部の中で相談するよりもいいんじゃないかなと、そんな気がします。そんなことも検討してほしいなと。ここで決めるわけにはいかんと思いますけれども、そういうことも、やり方としてそのほうがすっきりして、事故もなくいき、早く調べられるので、それをお願いしたいなと思います。

それから、ヘリコプターがぱっと飛んでいったときに、地上に何か書いてあるものがあればよく分かるということで、今までやってこられましたよね。病院の屋上なんかにも、ここは病院ですよというマークがありますよね。それは、病院なんかはかなり浸透してきて、一般の病院は分かりませんが、公的な病院であるとそういうマークをどんどん付けていっていますよね。県の病院なんかはもうできていると思うんですけど、市町村の病院なんかそういうマークがあるんでしょうか、全部できておるんでしょうか。

春木医療戦略推進室長

病院関係のマークですね。現在、各病院においては南海トラフ等の巨大地震等を見据えて、非常に危機感を持って対応していただいておりますけれども、個々の市町村立の病院の現在の状況についての調査というのはできておりませんので、今後対応させていただけたらと考えております。

西沢委員

一応、できるだけ必要なものはそういう屋上にマークをちゃんと書いていただくように、できるだけ早急に指導というか協力をお願いしていった。もう本当に待ったなしの状況になってきているので、マークなんかだったらすぐに、お金もそれほどかからんと思うので、書いてほしいなと思います。例えば1か月以内とか、そのぐらいの緊急性を持ってやってほしいなと思います。まずはこれで一旦終わります。

岸本委員長

午食のため委員会を休憩いたします。（11時55分）

岸本委員長

休憩前に引き続き委員会を再開いたします。（13時05分）

西沢委員

先ほど、ヘリコプターから見えるようにということで、病院のマークをお願いしましたがけれども、そのほかにも学校とか、障がいの施設とか、それぞれ必要な、ここは学校であるよとか、ここは何であるよと、いろいろあると思うんですよ。屋上がどうなっているか

という問題もあるんですけれども、書ける所はできるだけ早く、先ほど1か月以内と言いましたけれども、そのぐらいの気持ちでまずやってほしいなと思うんです。あれはどうするのかな、番号を書くのかな。マークの在り方というのはどうなっていますか。

酒井とくしまゼロ作戦推進室長

ただいま、ヘリサインの規格についての御質問でございます。このヘリサインの表示につきましては、公共建築物の名称または略称を用いる、それから屋上等に表示をします。あと、規格の大きさとしては、縦横4メートル程度とする、文字の間隔は1メートル以上離す等の規格がございます。

西沢委員

ということで、そこが何の施設であるかということが分かるということですね。そういうことを是非早急に書いていただきたい。それぞれよろしく願いいたします。一つ一つ確認は取りませんので、よろしく願いいたします。

あとは、その地域の被害状況、被災状況、それから、人とかが傷を負ったり、亡くなったりとか、そういう状況をできるだけ上空ヘリから把握できることも必要ですね。これは今、どの程度まで進んでおりますか。やっていない。

例えば、今言ったヘリコプターで縦断的に見ていくという中では、被災状況の確認は、その地域に住んでいる人が地域の被災状況を上から見て分かるようにするのが一番早いですよね。電話とか無線とかそういうのが大きな災害であつたら通じませんから、上空から見るとというのが一番手取り早いし、速報でどこが一番やられているのかという中で応援体制が取れますから、まずそういうことをしていくのが一番被害が少なく、亡くなる人命を0にするということにつながるんじゃないかなと思うんですけど。これ、もしできていないのであれば早急に考えていただいて、書くやり方、大きさとか、人が亡くなったりけがをしておる、けがでも緊急を要するけがとか、いろいろ書き方があると思うんです。こんなのは決まってるのと違うかなと思うんですけど、そういうのをまず決めて、徳島県全県各地区に、どこでどういうことが起こっても、地域、地域に分けて、ここはこここういうことをするという、そういうことを全県の地域住民が把握する。そして、それをどこでどういうふうに書くというのが分かるようにする。だから、全県にするんだったら番号でも振っておけば、何番といたらどこそことすぐに分かりますので、そういうすぐに分かる在り方も含めて早急に検討して、全県民に周知するというのをやってほしいんですけど、いかがですか。

金井南海地震防災課長

今回の地震におきましても、県のほうでは消防防災ヘリ、県警ヘリ、あるいは自衛隊のヘリ、海上保安部のヘリを出していただきまして、上空から偵察を行い、被害状況の確認を行ったところでございます。

それで、いろんなエリアに被害がありますと、先ほど言いましたヘリサインとかで目標を付けまして、この辺りにこういう被害があるといった被害情報があれば、すぐ災害対策本部等にかかってくるように、防災関係機関と連絡を取り合って、場所等の確認をして、

地上からも応援に行くという体制を整えているところでございます。以上でございます。

西沢委員

じゃあ、その地域の住民全員がやられましたと、誰もマークを付けられませんか、そこは被害がなしですか。

結局、被害がある、ないも確認しないとあかんわけですよ。ない場合はないで確認しないといかんです。だから、そういうマークの中で被害0、けがとか亡くなった人0、そういうことを、例えばナンバーを打ってこの地域だと分かるようにして、被害の状況はゼロであつたら0で把握できるようにして、ざっとじゅうたん爆撃をして、その中で全部把握できるということが必要だと私は思います。そのためには、今言ったような仕組み、仕掛け、住民への周知、そんなのは是非必要だと思います。こういう仕掛けを早急にやっていただけませんか。

岸本委員長

小休します。（13時12分）

岸本委員長

再開します。（13時14分）

金井南海地震防災課長

ただいま、委員より、災害時の被災情報の効率的な収集の在り方について提案いただいております。上空からのヘリからももちろん偵察いたしますし、傷病者の発生というのが上空からはなかなか発見しづらい場合には、自主防災組織から市町村へ上げていただくとか、あるいは110番通報、119番通報をしていただく、それらあらゆる通報を頂きまして、上空からの偵察も含めまして、そこで場所とか人数とか被災状況について、それらを総合的に受け、直ちに救助等の対策に当たりたいと考えております。

西沢委員

ちょっと分かりづらいです。私が聞いておるのはヘリコプターだけです。いろんな角度で、それは当たり前です。でも、ヘリコプターだけじゃあつと通つたら、一番全体が把握しやすいんです。どこそこ津々浦々、並行してこの前みたいに十何機が一気に飛んだら、それだけで全部、それこそ20分、30分で把握できるような状況になりますので、だから、そういうことをやってほしいと。それはいちいち電話でとか、無線でとかいろいろしていたら、収集にはものすごい時間がかかると思いますよ。それこそマークだけ、書いてあるものだけで分かつたら、それはほんまに30分あつたら徳島県の全県を把握できるぐらいの速度ですよ。時間的に早いですよ。だから、早く調べる、早く分かるという、そういう仕掛けをつくるのが私は一番人命救助につながると思いますよ。それはいろんなやり方がありますけれども、それはフォローでいいです。まず、メインはそれという形にするべきだと私は思いますけれども、どなたかトップにその返答を頂きたいと思います。

金井南海地震防災課長

ただいま、委員よりヘリを中心とした迅速な被災情報の把握ということでございます。ヘリが一番機動力があり、速度もあるということで、例えば道が孤立した所でも上空から視察できると、情報収集する非常に有効な手段であると認識しておりまして、上空からどこまで詳細な被災状況が把握できるかは分かりませんが、そういった委員の提案を含めまして、もう一度ヘリからの情報収集に力点を置いた災害対応の在り方というのをこれから検討させていただきたいと思っております。

西沢委員

だから、先ほど言いました、そのためには並行して飛ぶ体制、それを誰が中心になってやるか、要するにバラバラだといけませんので、そういう仕掛けも必要だということも考えてほしいと思っております。

それから、もう一つだけです。この前、昨日飛散防止の件で複数の部署に聞きました。教育委員会のほうでも聞きました。学校の窓ガラスにひび割れが入ったというのがかなりありましたので、飛散しないような飛散防止フィルムをかなり前から言っているんです。それがまだまだ体育館がうんぬんという話がございましたけれども、各教室で、各子供たちが、そしてPTAが一緒になってそういうのを貼るという行為をすれば、自分たちの勉強にも、またそれを広めていく、防災にも役立つ、防災教育とかそういうのに役立っていくんじゃないかと。だから、まず自分たちでやらせろという話がずっと前からあったわけです。長尾委員らが中心になってそんなことを言っていました。そういうことを再度お願いしたということで、教育委員長いわく、教育委員会でできなかったら、金がなかったらほかから持ってきてでもやりますよという話がございました。だから、今日、防災の関係がございまして、危機管理中心かな、そういうお金の手当なんかもひとつ応援を取っていただきますように、よろしくお願いいたします。

それから、保健福祉部のほうは完璧にすぐやりますという話がございました。これは非常にうれしい限りでございました。そういうことで、まずこの前の地震の反省に立って、やるべきことを早くやる。もう本番がいつ来るかも分からん。本当に近づいているかも分かりません。即やれるやつは即やってほしいというふうに思います。終わります。

笠井委員

私も何点かお聞きしたいと思っております。

平成27年度主要政策概要の1番、危機管理部の1の1に、戦略的災害医療プロジェクトの推進と書いてあります。シームレスな医療提供体制を構築し、災害関連死をはじめとする防ぎ得た死者ゼロと書いてあります。9月の防災委員会だったと思うんですけれども、せっかく助かった命を守らないといかんということで、大きな被災場所にはいち早く道も啓開して、そういう医療プロジェクトが駆け付けるような体制が取れると思うんですけれども。今言いました小さな集落、そういう所まで避難した人たちが食料もなく、あるいは風邪を引いたり、腹が痛くなったときに、配置薬を置いておけば……。配置薬協会が無料で置いていただけということで、南のほうでは大分そういう配置薬の協会のほうで薬を置いてくれるようになりました。新聞にも載っておりましてけれども、また新たに今、そ

れ以外の地域で配置薬協会が町村と提携したいとおっしゃっておりますので、できるだけ早くそういった所にも配置薬を置いていただけるような、市町村への呼び掛けを県のほうから是非していただきたいと思いますと思うんですけれども、こういうことをお聞きしていますでしょうか。

久米薬務課長

委員のほうから御提案を頂きまして、県南部、海陽町なんですけれども、配置薬協会と協力をしまして、14か所の避難所、学校等を含めまして、そういった所に配置用の薬を22箱置いたという現状がございます。とにかくできることからやっていくという、そういったことでやったということで、それ以降、海陽町の次にやっぱり県南部ということで牟岐町のほうにも今働き掛けをやって作業を進めているという現状でございます。

笠井委員

この配置薬の設置に関して、何か規約とか制約があつて、なかなかできんということはないんですか。

久米薬務課長

この配置薬の性質というのが、やはり一般薬ということになりまして、医療用の医薬品ではないという、例えば風邪薬でありますとか胃薬であるとか、そういった限定された作用の薬になるということと、それと避難所におきましても、やはり保管する場合に管理者が必要という、そのあたりの制約がございます。

笠井委員

配置薬協会のほうも、できるだけそういう所へ設置したいと言っていておりますので、スムーズにそういう避難所に対しまして配置薬を置けるように、できるだけたくさんの方所に置いていただけるように、県のほうからも指導していただけたらなと思っております。

それから、農林水産部の1ですね、被災後の早期復興に資する減災対策ということでお聞きしたいんですけれども、これを読みますと、自然災害による被害を未然に防止するという項目があるんですけれども、例えば、パイプハウスにしましても、新しく作ったパイプハウスというのは強度もありますし、耐久性もあると思うんですけれども、古くなりかけたパイプハウスですね、これは大雪であるとか、あるいは台風であるとか、そういうときに非常に壊れやすい、古くなりますと倒壊しやすいんです。そういうパイプハウスの更新に対して、県のほうから補助を出すから新しく更新してくださいとか、未然に防止すると書いてありますので、そういう申請が上がってきた場合、速やかにそういう人たちに対して補助金を出すことができるのかどうか、まずお聞きしたいなと思います。

岸本委員長

小休します。（13時23分）

岸本委員長

再開します。（13時24分）

笠井委員

ここに書いてあるのは非常に大きな事業だということで、個人的に危なくなった、古くなったパイプハウスとか、そういう農業施設ではないということなので、そういうことも今後は考えていってほしいなと要望にしておきます。

それから、今回初めてお聞きしたんですけれども、阪神淡路大震災にしても、東日本大震災にしても、警察犬が、被害に遭って、あるいは建物に埋まっている人たちを探すのに、よく活動しているのを映像なんかで目にしたんですけれども、今回、全国初めてということで、災害救助犬の育成プロジェクト、こういうのを初めてお聞きしたんですけれども、県内に災害救助犬が何頭ぐらいいるのか。また、全国でこういう救助犬が何頭ぐらいいるのか、まず初めにお聞きしたいと思います。

西條安全衛生課長

全国で災害救助犬が何頭ぐらいいるのか、また、県内でどれぐらいいるのかというような御質問でございますが、全国の状況につきましては、実はジャパンケンネルクラブという大きな組織がございます、そこで登録されているものが昨年2014年の段階では177頭と聞いております。まだほかにも認定機関があるんですけれども、NPO法人の所で登録しているんですけれども、こちらは別の組織になるんですが、全国で44頭と聞いております。まだ小さい所もあるんですけれども、ちょっとほかのところについては把握はできておりませんが、全国で大体200頭強から300頭ぐらいではないのかと思っております。

徳島県の状況でございますけれども、現在4頭ということで伺っております。

笠井委員

全国ではかなりおるようなんですけれども、徳島県では4頭ということで、盲導犬なんかも1頭飼育するのに非常にお金がかかるんです。この災害救助犬というのは、一体どのぐらいかかるのか、あるいは、先ほど説明の中でありましたけれども、企業からの寄附の申出を受けるということであるんですけれども、この企業からの申出がどのぐらいの件数がきているのか、お聞きしたいと思います。

西條安全衛生課長

災害救助犬の育成経費はどれぐらいかかるのかということと、もう一つ、どれぐらいの企業からきているのかという御質問でございますが、災害救助犬につきましては、大体1頭当たり30万円ぐらいの経費と伺っております。また、現在申出があります企業につきましては、1社から寄附の申出を頂いているところでございます。

笠井委員

盲導犬と比べると、救助犬というのは非常に安価にできるということなので、できるだけ非常時に備えて、盲導犬も飼育してほしいなと思っております。

現在、救助犬の飼い主を募集中と先ほど言われたと思うんですけども、これはいつまで募集して、現時点で何人ぐらいの申出があるのか。それからまた、例えば30万円ぐらいの経費だったら、ほんなら私もこの飼い主になろうという方が増えてくるかと思うんですけども、この予定人数というのは大体決まっておるんですか。そして、例えば50頭なら50頭にしようということで、もしそれが非常に応募者が多くて定数をオーバーした場合に、どういうふうにされるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

西條安全衛生課長

募集をいつまで行うのかという御質問と、今現在何人ぐらいの応募があるのかということについてお答えしたいと思いますが、2月2日から募集を行っておりまして、まずは今月いっぱいをめどに募集を行っていきたいと思っております。

そして、現在のところ、4名の方から申出があるところでございます。できるだけ早くプロジェクトを進めていきたいというふうに思っておりますので、とりあえずは今月いっぱいをめどに行っていきたいと思っておりますので、今現在、企業様のほうからは2頭分ということで寄附の申出を頂いておりますので、委員さんのほうから御質問もございましたその際にどういうふうに飼い主を選定していくのかということでございますが、この災害救助犬につきましては伴侶として一生飼っていただくということがまず一点でございますし、また、災害時に本当に活躍していただくということも必要になってまいりますので、そういった面も見ながら、動物と飼い主さんとの相性であったりとか、またそういった機能がちゃんとできるのかという観点から人選をできたらと思っておりますのでございます。

また、どれぐらいをめどにするのかということでございますけれども、できましたら、できるだけ多く育てていきたいと思っておりますのでございます。

笠井委員

2月28日をめどに募集していきたいということなんですけれども、我々委員としまして、この災害救助犬育成プロジェクトというのは初めて聞いたような、ほかの人は知りませんが、少なくとも私は初めてお聞きしたわけなんですけれども。こういうプロジェクトがあること自体、知らない県民が多いんだと思います。マスコミの方はこれを大きく取り上げていただいて、こういうものがあるということでマスコミの方に報道していただけると、また、そんなことがあるのかと。しかも、盲導犬と違って安価でこういうことができるのであれば、もっともっとそういう人たちが増えてくるであろうし、あるいはまた、企業もそういう活動をやられているんだしたら、それに対して寄附しようという方も出てくるかと思っておりますので、是非もっとこれをPRしていただけたらなと。議会、行政、あるいは報道も含めてこういうことを、しかも短期間でありますので、大きく報道していただければ、もっともっと増えるんじゃないかと。

定員に関しましては、今のところはオーバーするということもないかも分からないし、オーバーしても皆さんが個人で飼っていただけるということであれば、あんまり問題も少ないかと思っておりますので、是非これは大きくしてほしいなと思っております。せっかくこういういいことが決まっておりますので、育成費も今のところ、寄附の会社も少ないようで

すけども、企業からも献金いただく、そしてまた、災害対策の二つの基金を使ってこういう事業に充てていただいて、いざ発災というときにはこれが大きく役立つように取り組んでいただきたいなと思っております。できましたら、このことに関しまして床桜部長から強い決意をお伺いできたらいいかと思うので、お願いいたします。

床桜危機管理部長

災害救助犬についてのお尋ねでございます。東日本大震災あるいは昨年発生をいたしました広島のとろ砂災害の際にも多くの住民の方の命を救い、あるいは残念ながら亡くなられた方の御遺体をできるだけ早く家族にお届けをするという意味で、大きな力を発揮したところでございます。

南海トラフ巨大地震が発生した場合には、最悪の場合は県内で10万棟の家屋が全壊、倒壊すると、このように言われておりまして、やはり人命救助のためには、まずは1分1秒を争う中で多数の倒壊している家屋の中から人の存在を確認するという意味において、災害救助犬は非常に大きな力を発揮するものとこのように考えております。

ただ、先ほど、担当課長が御答弁申し上げましたように、県内では僅か4頭という状況でございます。これをやはり何としても増やしていく必要があるなど、このように考えております。

もう一つは、そういう防災対策という面もあるんですが、動物愛護センターで、平成15年にこのセンターがスタートしたんですけれども、その時から比べると犬猫の殺処分件数が5分の1以下という状況にはありますけれども、なお直近の状況では1,000頭を超える犬を殺処分せざるを得ない状況にあるということでございます。これは非常に残念な状況でございます。このような厳しい状況を、是非とも県民の皆様知っていただいて、是非ともそういう、このままでは殺処分せざるを得ない犬に生きるチャンスを与えていただいて、今度は人を助けるチャンスも与えていただきたいということで、今、県民の皆様には是非ともということでお願いしておるところでございます。

今、企業から御寄附を頂くということでやっておりますけれども、大変有り難い、基金を活用したらというお申出も頂きましたので、その点につきましては財政当局ともしっかりと協議をして、一人でも多くの人命を救うという観点から全力で取り組んでまいりたいと、このように考えております。

笠井委員

部長から大変強い御決意をいただきました。これは、大きく取り上げられますと、普通の家庭で飼っている愛犬ですね、こういうのも、ひょっとしたらうちの犬も救助犬になれるかなというような申出もあろうかと思ひます。そういうときは是非、犬によってやっぱり違ひと思ひますけれども、救助犬になるような犬は少々お金をかけてでも受け入れていただいて、たとえ定数の犬が決まっひいても、オーバーしても、それは多いほどいいと思ひますので、是非そういう強い意志で臨んでいただけたらと思ひます。

長池委員

先週のと徳島県南部の地震ということで、私もほかの委員の方も皆さん県庁でおられたと

思うので、同じ状況だったのですが、その時に感じたことの中から御質問といいますか、教訓を得たいなという意味で質問させていただきたいと思います。

といいますのは、私自身はここでしたので、特に身の危険を感じるような揺れ方はしなかったんですが、ちょうどその時、私の5歳の娘が小松島市の港のすぐ近くにあるしおかぜ公園という、海からの距離が10メートルぐらいの所でございまして、高さはどのぐらいか分かりませんが、そこで遠足という形で。その時には合計で五つほどの幼稚園がそこで遠足で遊んでおったということでございまして、それがまず私、頭に一番先にきまして、妻にすぐ電話して、運よく電話もすぐ掛かりまして、様子を見てこいと、行かせる電話をしました。

その後、直後にテレビのほうで、NHKだったか、地震速報の合間に、この地震による津波の心配はありませんという情報が入りましたので、再度妻に掛けて、津波の心配はないみたいやから、そんなに慌てんでもいいぞということで連絡を取った、これが多分発生してから5分以内の出来事でありました。

妻がその後行きましたら、園児たちは遊んでおって、保母さんといいますか、幼稚園の先生方もその場におったということでございます。話を聞いたところ、先生の中の一人がスマートフォンで津波の心配がないという情報を得たということであります。これが一つの懸案です。

もう一点が、小松島市の金磯という地域があるんですが、これも港というか沿岸部でございまして、そこに鉄鋼団地がございまして、率先避難企業ということで、鉄鋼団地の各社に御協力を頂いて、発災時には率先避難ということで地域の避難を促す運動をしていたところでございますが、ここのある一つの会社、私も知り合いの方がいるんですが、プレハブ建てで、震度3、4というよりは、随分もっと大きく揺れたと、今までに体感したことがないぐらい揺れたということで、慌てて全社員が外に飛び出すような形で率先避難を開始するという状況になったそうであります。ただ、揺れの時間が短かったため、それともう一つは、割と小松島市の沿岸部までの津波到達時までは少々時間があるという知識がありましたものですから、インターネットを使ってすぐに情報を得たところ、津波の心配はないという情報を得たそうでございます。

この二つの案件で共通して言えるのは、両方ともインターネット、スマートフォンとかパソコンを使った情報で津波の発生がないのを聞いたそうであります。私もテレビを見ていたということで、ただ、その際に野外にいる方は何人かちょっと私も周りで聞いてみたんですが、まずそういう情報が入ってこなかったそうです。しかも、割と野外でいた方は、場所にもよるんですが、余り地震を感じなかったそうです。小松島市においてはですよ。小松島市においては余り地震を感じなくて、地震があったんだというふうな状況だったそうであります。

うちの息子もちょうど小学校の休み時間で、校庭で遊んでおったために、全く地震を感じなかった。先生が学校から出てきて、外で休憩時間に遊んでいる児童が校庭の中心に集められたと聞いております。野外におった人が、地震があったこと、若しくはそれに伴う津波の情報がもらえなかったという状況でありまして、小松島市でも防災無線等が整備されておるんですが、どうもこれが鳴らなかった。鳴らないというか、告知されなかったようであります。

私としては、津波がきますという警報の情報も必要とは思いますが、県内で震度5強の地震が起きるような今回の場合は、やはり第一に心配するのが津波でありまして、その津波の情報というのは、津波が来るときだけじゃなくて、こないときもしっかりと情報を発信すべきではないかなと今回感じました。

さらには、余震の情報であったりとか注意喚起という意味でもそういうものが必要じゃないかなと思ったわけですが、県としては野外というか、そういった情報の発信においてどういった方針といいますか、野外でおる人に伝えるというのは難しい部分だと思うんですが、そのあたりをいかがお考えかお聞きしたいと思います。

金井南海地震防災課長

ただいま、委員から屋外にいる方への防災や気象情報をどのように伝えていくのかといったことをございますけれども、県におきましては、県から市町村のほうへ防災行政無線等で地震等の発生を即座に送るわけなんですけれども、そこからまた市町村から住民へ、いろんな手段で現在情報を流しております。市町村独自の防災行政無線で同報系無線、屋外スピーカーなんかで鳴らす場合もありますし、あるいは従来からあります広報車で移動しながら住民に周知する方法なんかもあります。

それから、最近では携帯電話が普及してきておりますので、市町村におきましても緊急速報メールを携帯事業者さんと連携しまして、緊急速報メールで避難勧告などの情報を提供できるようになっておりますので、そういうのを活用していただきたいと思っております。

屋外におりますと、携帯がありますと、先ほどありましたインターネットですとか、ワンセグのテレビを見ていただくと、それで確認していただく方法もありますし、また、近くに車がありますと、車のラジオで情報を収集していただきたいと思っております。

また、地元の消防団、自主防災組織、先ほど言いました率先避難企業が近隣に避難を呼び掛けて逃げていただくといった取組も有効とされておりますので、是非避難のときには非常持ち出し袋にラジオを入れていっていただきますと、屋外でも十分な情報が取れるんじゃないかと思っております。屋外にいる方へ、いかに情報を周知していくかというのは従来から難しい問題ではありますが、最近では様々な手段ができておりますので、そういう複線化を図りまして、有効な情報提供を市町村と連携して進めていきたいと思っております。

長池委員

多分、発災したときというのは、正に自助、共助だと思います。その自助、共助をサポートするのが公助になるのかなと思うんですが、先ほどちらっとお聞きした、阿南市のほうでは防災無線が鳴ったようでございます。何を言ったかは分からんけど鳴ったということでございまして、これも微妙なところなんです、小松島市は鳴らなかった。このあたりは市町村の判断基準があるんでしょうけれども、ある程度こういうときは鳴らす、こういうときは鳴らさないというのがあって、市民感覚で言うと、あれだけの全国ニュースになるような震度5強ということで、徳島県内で地震が起きて、もう我々、4年前から地震イコール津波というふうな感覚が沿岸部の人間は付いておりますので、せめて

津波の心配はないですというのも大事な情報だと思いますし、津波があるかないかということとか、余震の注意喚起というのはしっかりとあらゆる方法で伝える努力、また、そういった方向で、担当者の感覚一つで変わるというのではまずいなと思いますので、是非、もう答弁は求めませんが、各市町村が今回こういった情報を発信したかということのを再度検討していただいて、この県南部の地震から得られる教訓というのをしっかりと検証していただいて、来るべき災害に備えていただきたいというのが私の希望でございますして、そういう意見を述べさせていただきました。

松崎委員

すみません、質問をする予定はしていなかったんですが、主要説明概要を頂いて、一番に戦略的災害医療プロジェクトの推進ということになっておりまして、予算も1億円程度、大きく予算を付けられて、やっぱり本格的に災害時の医療体制に備えるということだろうと思うんですけども、これからプロジェクトを作るということで、危機管理部はプロジェクトを推進する、シームレスな医療提供体制を構築していくということになっています。保健福祉部の施策の概要の中には、大規模災害時における医療提供体制を確保すると。そして、病院局のほうは、災害医療等で県の中心的な役割を担うと。こういうふうに、この概要を見るとそれぞれ示されているところですけども、このプロジェクトの中でどこが司令塔というのですか、災害医療を取りまとめていくための司令塔になるというのをイメージされているのか、ちょっとよく分からないなとなっているんですが。

金井南海地震防災課長

ただいま、災害医療に関して、どこが中心的な役割を果たすのかといったことですが、今年度から戦略的災害医療プロジェクトというのを展開しておりまして、平成27年度でも予算を要求させていただいておりますが、これにつきましては従来、保健福祉部を中心に医療をやっていたのですが、今年度から戦略的災害医療プロジェクトの基本戦略というのを取りまとめておりまして、これは危機管理部が中心となっております。危機管理部が持つことによって、医療関係者だけでなく、消防、警察、自衛隊等、防災関係機関と連携して、より機動力のある災害医療体制を構築しております。

もちろん、医療のDMATの養成とかコーディネーターの養成、そういった人材養成の部分は保健福祉部のほうで担っていただきまして、それから、病院局のほうではそういう災害拠点病院、県立病院の整備といったところを担っておるところでございます。全体として災害医療体制の強化に向けましては、危機管理部が中心になって、今戦略を練っているところでございます。

松崎委員

分かりましたけれども、ただこのプロジェクトの推進をしていくということでは、先ほどの説明では2月にプロジェクトチームを作ると言ったんですか。それで、秋までにはそれをまとめるというイメージでよろしいんですか。

金井南海地震防災課長

先ほどの2月という話は、実は今年度の6月から外部委員、有識者からなるプロジェクト会議というのを立ち上げ、そういう戦略を考えておりまして、この2月に中間取りまとめというのを一旦取りまとめようと思っております。それに基づく施策も進めていくんですけども、その基本戦略の最終取りまとめというのを本年の秋頃、来年度の秋頃を目指しておるといったところでございます。

松崎委員

分かりました。是非それぞれ部局が横断的になってくるので、それを集約するといえますか、司令塔をはっきりさせるという意味では結構な取組なのかなと思います。

なお、それに関係するかはよく分からないんですが、予算書7ページの危機管理部の中の防災センターの運営費の中で、防災人材育成センターの防災啓発に関する経費ということがありまして、新規事業としてカからコまで五つの新しい事業を展開されるということで予算計上されることになっておりますが、それぞれに防災センターとしての啓発が事業として充実してきているというふうに評価したいと思うんですけども、この中でちょっと分からないのは、災害医療遊撃隊創設事業、これはどういう趣旨でなっているのかなということと、先ほど申し上げた医療プロジェクトとの絡みなんかも何かあるのかなということも感じたんですが、教えていただければと思います。

志田防災人材育成センター所長

説明書7ページの災害医療遊撃隊創設事業に関してのお尋ねでございます。この事業は、大きな枠組みの中では戦略的災害医療プロジェクトの中の一環として進めている事業でございます。具体的には防災センターに併設する形で県の消防学校がございますけれども、そこに各市町村の消防本部からの、消防職員が派遣されており、その教官が持ついろんな災害対応の能力を活用するという形で、いざ発災となった場合にいろんな発災現場から、例えば倒壊した建物に閉じ込められた方がいて、しかし、その人を救出する資機材が現場にないという場合が想定されます。そういう場合に、消防学校のほうから教官がその資機材を持って現場に行き、そこで現地の対応をする先方の方と共に行動をして救出を行うと。救命救急活動の資機材を事前に用意しておいて、いざというときには教官がそれを機動的に配備して、それをこの遊撃隊創設という形で事業名を付けて、来年度から備えをしようという取組でございます。

松崎委員

分かりました。まず初動という理解でよろしいんですね。これに関して、課の中に4Kで見せる災害遺産伝承事業ということで、これは今年の代表質問でも災害を忘れないとか、それに学ぶということでお願いをして、早速新しく事業化をされていくということで予算組みをされているんだろうと思うんですが、この全体、新しい事業四つを連携的に、防災教育啓発の充実を図ろうとされているんだろうと思うんですけども、少しその辺のイメージといいますか、何か思いといいますか、そういうところがあればお話いただければと思うんですが。新しい事業ばかりなので。

志田防災人材育成センター所長

今日の委員会資料にも新規事業がいろいろ並んでいるわけですが、基本的な考え方としては、徳島県にも、いろいろな松崎委員からも本会議で質問を頂きました、いろんな災害遺産であったり、あるいは先ほど消防学校の教官のお話をしましたけれども、いざというときに活用できる人材も、いろんな分野でいらっしゃいます。基本的に防災センターの啓発の中で、そうした今実際にある物的、人的資源というものを最大限に生かしながら防災啓発をするという。また、いざというときに備えて生かしていく。そういう今ある資源を有効に活用して取組を進めていくという基本的な視点を持って、全てこの五つの新事業を組み立てているところでございます。

岸本委員

ほかにございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、以上で質疑を終わります。

これをもって、防災対策特別委員会を閉会いたします。（13時56分）